

令和8年度障害者虐待防止・権利擁護研修 実施要項

実施主体:静岡県健康福祉部障害者支援局障害者政策課

(委託先:特定非営利活動法人静岡県障害者ケアマネジメント従事者ネットワーク 以下「(N)SCN」)

- ・ 本研修の受講者は、本要項を必ずお読みください。
- ・ 申込みは、法人ごとに行ってください（事業所単位の申込みはできません）。
- ・ 本研修に申し込んだ方は、本要項の内容について同意いただいたものとみなします。

1 目的

- ・ 障害者虐待を防止するため、障害福祉サービス事業所管理者、職員及び市町虐待防止担当職員等を対象として制度説明及び事例検討等を行い、法人等での指導的立場の人材を養成すること。
- ・ 学校の長、保育所等の長、医療機関の管理者は、障害者虐待防止法において、研修の実施等の間接的防止措置を実施することとされていることから、学校、保育所、医療機関等の職員、その他関係者が障害及び障害者に対する理解を深め、障害者虐待防止の意識を醸成し、間接的防止措置を適切に果たすことができるようにすること。

2 対象者及び研修の構成

(1) 対象者及び定員

区 分		受 講 対 象 者	定 員
A	設置者/管理者コース	障害福祉サービス事業所等において、設置者や管理者等管理職として従事している者	130 人程度
B	虐待防止マネージャー/従事者コース	障害福祉サービス事業所等において、原則としてサービス管理責任者やその他職員として従事している者	260 人程度
C	県・市町障害福祉担当職員/相談支援事業所職員コース	県市町において、障害福祉を所管又は相談支援の業務を担当している者、基幹相談支援センター職員、相談支援事業所職員	60 人程度
D	共通研修のみ	学校、保育所等、医療機関、放課後児童クラブ等において従事している者	定員なし

(2) 研修の構成 本研修は、オンデマンド及び会場参集により実施します。

区 分		共通研修 1	共通研修 2	分野別研修
A	設置者/管理者コース	会場参集による 講義及び演習 (1 日間)	オンデマンド (YouTube による 動画視聴)	会場参集による 講義及び演習 (1 日間)
B	虐待防止マネージャー/ 従事者コース			
C	県・市町障害福祉担当職員 /相談支援事業所職員コース			
D	共通研修のみ	オンデマンド(YouTube による動画視聴)		

※オンデマンドについては、受講確認のためレポートの提出があります。

3 日程及び会場

(1) 日程

区 分		共通研修 1 (会場)	共通研修 2	分野別研修 (会場)
A-1	設置者/管理者コース	1 月 20 日(水) 労政会館	オンデマンド 【講義配信期間】 共通研修 1 受講 後～分野別受講 日前日まで ※分野別研修受 講日に、レポート を提出	2 月 5 日(金) シズウエル
A-2		1 月 25 日(月) あしたか太陽の丘		2 月 8 日(月) あしたか太陽の丘
A-3		1 月 29 日(金) 労政会館		2 月 17 日(水) シズウエル
B-1	虐待防止マネージャー /従事者コース	1 月 20 日(水) 労政会館		2 月 10 日(水) シズウエル
B-2		1 月 25 日(月) あしたか太陽の丘		2 月 12 日(金) あしたか太陽の丘
B-3		1 月 29 日(金) 労政会館		2 月 19 日(金) シズウエル
C-1	県・市町障害福祉担当 職員/相談支援事業所 職員コース	1 月 20 日(水) 労政会館		2 月 22 日(月) シズウエル
C-2		1 月 29 日(金) 労政会館		2 月 22 日(月) シズウエル
D	共通研修のみ	オンデマンド 【講義配信期間】 1 月 29 日～2 月 19 日まで		

※今年度は、A 設置者/管理者コースと B 虐待防止マネージャー/従事者コースに東部会場（あしたか太陽の丘研修センター）を設けております。

※オンデマンドによる研修について

ア A、B、C コース受講者

- ・「共通研修 2」の講義動画の URL は、共通研修 1 の会場にて配付予定です。

イ D コース(共通研修のみ)受講者

- ・登録いただいたメールアドレスに講義動画の URL を送付いたします。
- ・配信講義を視聴後、講義ごとにレポートを作成し、令和 9 年 2 月 19 日(金)まで(必着)に、郵送で提出していただきます(提出先:あしたか太陽の丘ワークスうしぶせ)。

ウ 全受講者

- ・オンデマンドによる研修の受講には、安定したインターネット環境とパソコン等の接続端末(スマートフォン不可)が必要となりますので、各自ご準備ください。

(2) 会場名称及び所在地

区 分	共通研修 1	共通研修 2
A-1、A-3 B-1、B-3 C-1、C-2	静岡労政会館 6 階ホール (静岡市葵区黒金町 5 - 1)	シズウエル 703 会議室 (静岡県総合社会福祉会館)
A-2、B-2	あしたか太陽の丘研修センター (沼津市宮本 5-2)	

※労政会館及びシズウエルには受講者用駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください（シズウエルに隣接する静岡市民文化会館が改修工事中のため、静岡市民文化会館駐車場は閉鎖しております）。

※あしたか太陽の丘研修センターには、受講者用無料駐車場があります。

4 研修内容

別紙「研修プログラム」のとおり

5 受講申込み

(1) 申込み方法（ふじのくに電子申請サービスによる申込み）

準 備	●「ふじのくに電子申請サービス」の利用者登録が済んでいる方 →利用者 ID（メールアドレス）とパスワードを御準備ください ●「ふじのくに電子申請サービス」を初めて利用する方 →利用者登録用メールアドレスを御準備ください（研修申込み受付メール及び受講決定通知等は、そのアドレス宛てに送信します）
手 順	① 「ふじのくに電子申請サービス」のホームページへアクセス https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/ ② 検索メニューの手続き名「虐待防止・権利擁護研修」で検索 ③ (初めて利用する方のみ)利用者登録を行い、パスワードを発行 ④ 利用者 ID（メールアドレス）・パスワードによりログイン ⑤ 必要事項を入力し、入力内容をよく確認の上、申請 ⑥ 利用者 ID のメールアドレスに研修申込み受付メールが到着すれば受付完了
申込み 期 間	令和 8 年 9 月 25 日（金）13 時から 令和 8 年 10 月 16 日（金）17 時まで <u>※期限後は申請入力できません</u>
申込み時 の注意	・受講に際し、配慮が必要な場合（車椅子使用、介助者が付添う等）は、申込みフォームに入力してください。 ・半日程度経過しても受付メールが届かない場合は、申込みが完了していない可能性があるため、電子申請サービスの「申込内容照会」にて内容や件数を確認してください。 ・申込み期限までは、申込み内容の修正・取り下げが可能です。

(2) 申込みに関する注意事項

- ① 申込みは法人ごとに行ってください。(事業所単位の申込みは無効です)
- ② 同一法人内で複数人の申込みをする場合には、申込み時に優先順位を記載してください。
- ③ 受講決定者には、オンデマンド研修受講に関する同意書を提出していただきます。
- ④ 分野別研修のみの受講はできません。過年度において、共通研修のみを受講された場合でも今年度の共通研修の受講は必要です。

6 受講者の決定・通知

- ・ 申込み者数が受講定員を超えた場合、申込書に記載の優先順位等により法人ごとに選定を行います。受講可否の結果については、ふじのくに電子申請サービス上でお知らせします(利用者 ID のメールアドレスにご連絡します)。
- ・ 受講決定に際しては、研修の目的から、今まで本研修を受講していない法人を優先します。
- ・ A～C コースに申込み、非決定となった方のうち、共通研修のみの受講を希望される方については、共通研修のみの受講が可能です。

7 研修課程の修了等

以下の項目のいずれかに該当する場合は、研修課程の修了を認めません。

- ① オンデマンド研修受講同意書が指定の期日までに提出されなかった場合
- ② オンデマンド研修受講同意書の内容を遵守しなかった場合
- ③ オンデマンドによる講義動画を期間内に視聴しなかった場合
- ④ オンデマンド講義受講確認レポートが期日までに提出されなかった場合、また、提出されたレポートに不備があった場合
- ⑤ 研修参加費及びテキスト・資料代が期日までに納付されなかった場合
- ⑥ 集合による研修において、遅刻、離席、途中退席、欠席等により、受講できないプログラムがあった場合（公共交通機関の遅延証明書を持参した場合を除く。）
- ⑦ 受講中に私語や居眠り等受講以外の行為を確認した場合、その他研修受講態度としてふさわしくない行為を確認した場合

8 修了証書等

所定の課程を修了した方に、静岡県知事が発行する修了証書等を交付します。

区 分	受講状況	交付される証書等
A、B、Cコース (共通研修＋分野別研修)	共通研修・分野別研修の <u>両方を修了した場合</u>	修了証書
	共通研修・分野別研修いずれかを修了した場合	修了証書・受講証明書 どちらも <u>交付なし</u>
	共通研修・分野別研修両方を修了しなかった場合	<u>交付なし</u>
Dコース 共通研修のみ (※分野別研修 受講対象外の方)	共通研修を修了した場合	受講証明書
	共通研修を修了しなかった場合	<u>交付なし</u>

9 受講費用

受講費用として、研修参加費及びテキスト・資料代をお支払いいただきます。なお、**受講費用は、いかなる理由があっても返金できません。**(研修プログラムを全部又は一部受講できなかった場合であっても返金できません。)

(1) 1人当たりの受講費用

区 分	費用区分	金 額	受講費用
A、B、C コース (共通研修＋分野別研修)	研修参加費	8,000 円	計 12,000 円
	テキスト・資料代	4,000 円 { 共通研修 3,000 円 分野別研修 1,000 円 }	
D コース 共通研修のみ	研修参加費	4,000 円	計 7,000 円
	テキスト・資料代	3,000 円	

(2) 支払方法等

費用区分	支払先	支払方法
研修参加費	静岡県	＜全受講者＞ 研修申込み時に記載された法人あてに、納入通知書を送付します。通知書記載の期限までに納付してください。
テキスト・資料代	(N) S C N	＜A、B、C コース＞ 共通研修時、分野別研修時に各会場にて現金でお支払いください。 ＜D コース＞ 研修申込時に記載された法人あてに、コンビニ専用払込票を送付します。振込票記載の期限までに納付してください。

※テキストは、1人に付き1部購入していただきます。

10 問い合わせ先

確認したい内容	連 絡 先
申込み方法（ふじのくに電子申請サービス）、受講決定に関する事	静岡県障害者政策課障害者政策班 メールアドレス shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp ※ 問い合わせの際は、メールの件名を「R8 虐待防止研修問い合わせ」としてください。 ※ メールに、所属とお名前を明記してください。 ※ 募集期間中は問い合わせが集中しますので、メールでの問い合わせにご協力をお願いします。
研修の内容に関する事	特定非営利活動法人 静岡県障害者ケアマネジメント従事者ネットワーク (社会福祉法人あしたか太陽の丘 ワークスうしぶせ内) 担当 鈴木、水野 電話番号 055-923-7908 (ワークスうしぶせ内) メー ル scn@a-taiyou.jp